



公正取引委員会

Japan Fair Trade Commission

マスコットキャラクター：どっくん



企業間の公正かつ自由な競争を促進する

今、世の中にいろんな値段や種類の商品やサービスがあるのも、その中から自分のニーズに合うものを選んで買えるのも、企業がお互いに価格、種類、品質など様々な面で、切磋琢磨し、競争しているからです。

企業の競争は、よりよい商品やサービスを生み出し、イノベーションを起こし、企業の成長、日本経済の活性化につながり、そして私たちの生活を豊かにしています！

公正取引委員会って？

そんな企業同士の競争が、ルール違反によって失われ、「正直者が馬鹿を見る」（企業の努力が報われない）環境になってしまわないよう、「独占禁止法」に違反する企業を取り締まる“エンフォースメント”と、違反を未然に防いだり、今ある競争を促進したりする“アドボカシー”を車の両輪として、競争政策を推進しています！

採用されたら？

- ◆転勤あり（大卒も高卒も、全国主要8都市（札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）にある地方事務所・支所等への2年間1回の転勤が基本）
- ◆1～3年ごとに様々な部署に異動して経験を積み、係長、課長補佐にステップアップ
- ◆内部研修も充実（採用後約1か月の時間かけて、独占禁止法等に関する研修を実施しています。）

職場は？

- ◆勤務地：虎ノ門（令和7年12月以降、新庁舎に移転します！）
- ◆職員は約900名（小規模な組織なので、顔見知り率が高いのが特徴）
- ◆男女比率は7：3（若手だけなら女性は5割弱）



先輩からのメッセージ

公正取引委員会が所管する独占禁止法は、幅広い業界に深く関わってくる法律です。そのため、業務の中で多種多様な業界の事業者や専門家の方と接することができるという点は公正取引委員会で働く大きな魅力です。

私は入局2年目の職員ですが、これまで経験した事件審査では案件ごとに全く違う業界を審査しており、初めは知らないことばかりですが、先輩方と一緒に新しい知識を取り入れていくことは大変楽しく、日々学びの連続です。

また、近年、新法の施行や大規模な審査案件の公表など、事業者・消費者・社会からの注目度が高まっており、やりがいを感じることができる機会も多いです。

公正取引委員会では研修制度が充実しており、独占禁止法に関する研修のみならず経済学や会計学の研修があり、役職や業務内容ごとの研修もありますので、独占禁止法をはじめとした法律にこれまで触れたことがない、スムーズに業務ができるようになるか不安、という方でも安心して働くことができます。

ぜひ、説明会や官庁訪問にお越しください！

（令和6年採用・一般職・審査局）

【問い合わせ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー
公正取引委員会事務総局 官房人事課 人材戦略係（TEL 03-3581-5475）